

平成25年第2回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月11日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成25年3月21日	午前10時01分
	閉 会	平成25年3月21日	午後0時10分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 10 名 欠 席 2 名 欠 員 2 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	喜 納 政 樹	出	9	仲 間 厚 洋	欠
2	宮 城 達 彦	〃	10	比 嘉 弘	出
3	知 念 重 吉	〃	11	欠 員	欠
5	崎 浜 秀 進	欠	12	石 川 博 己	出
6	仲宗根 宗 弘	出	13	屋嘉比 一 聖	〃
7	欠 員	欠	14	島 袋 吉 徳	〃
8	崎 原 昇	出	15	大 城 正 和	〃

※ 会議録署名議員

3 番	知 念 重 吉	5 番	崎 浜 秀 進
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	内 間 清 彦
総 務 課 長	上 原 新 吾	企 画 政 策 課 長	伊 野 波 盛 二
住 民 課 長	上 間 宏	町 税 対 策 課 長	松 本 一 也
福 祉 課 長	仲宗根 章	保 険 予 防 課 長	仲 原 英 輝
建 設 課 長	屋富祖 良 美	産 業 振 興 課 長	松 田 修
公 営 企 業 課 長	饒平名 知 政	教 育 委 員 会 事 務 局 長	具 志 守
商 工 観 光 課 長	桃 原 清 吉		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 正 史	主 事	與 那 嶺 卓
---------	---------	-----	---------

議 事 日 程

3月21日（木） 7日目

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第26号	平成25年度本部町一般会計予算について (審議・採決)
2	議案第27号	平成25年度本部町国民健康保険特別会計予算について (審議・採決)
3	議案第28号	平成25年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について (審議・採決)
4	議案第29号	平成25年度本部町公共下水道特別会計予算について (審議・採決)
5	議案第30号	平成25年度本部町水道事業会計予算について (審議・採決)
6	発議第1号	本部町議会委員会条例の一部を改正する条例 (採決)
7	発議第2号	本部町議会会議規則の一部を改正する規則 (採決)
8	意見書第1号	T P P 交渉への参加反対に関する意見書 (採決)

○ **議長 大城正和** これから本日の会議を開きます。 開 議（午前10時01分）

本日の議事日程はお手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．議案第26号 平成25年度本部町一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。10番 比嘉 弘議員。

○ **10番 比嘉 弘** 研究会の中で若干気になることがございましたので、質疑します。そして1番議員の一般質問の中でもちょっと気にかかることがございますので、再質疑させていただきます。民生費の中の児童福祉費なんですが、その中で1番議員が保育所の待機児童の関連で質問していました。そうしますと法人についてはすべて定員をクリアしている。つまり80名定員であれば20%の上積みで96名だということになるわけです。しかしながら、渡久地保育所については120名定員の中でたしか81名と記憶していますけれども、81名しか入所はできないということであれば、たしか昨年もそれぐらいではなかったかと。ちょっと参考のために、ここ10年の入所児童の数がわかりましたら教えてください。平成15年から16年ぐらいから平成24年ぐらいまでです。それからちょっと質疑してみたいと思います。もう1つは、ジオサイトとジオパークについての質疑が若干引っかかりがありますので、例えば今頑張っているのは本部町だけではないかという気がするわけです。ジオパーク構想についても。皆さんは近隣市町村、あるいは名護市、今帰仁村、また遠く離れて国頭村、伊江村、伊是名村、伊平屋村も含めて、そういう形の中でおっしゃっていますけれども、たしか本年度はどこもそのジオパークについての予算が予算化されてなかったと記憶しています。次年度、平成25年度予算についても予算化されて、そういった作業が動いているのかどうか、本部町だけがやっているのかどうかというのを、空回りしているのではないかという感じもしますので、その言葉を利用して本部町がやっているのかというのがありますので、この件と、それから中学校の耐震強化なんですけれども、教育長に聞こうと思ったんですけれども、ものすごい量の校舎の裏の、天井裏の剥離があって、今、現在も業者を入れて、それを取り除いていると。この話は全くなかったわけです。そうしますと危険防止のために天井裏にベニア板を敷きつめていると。これは何百枚ぐらいになるのか、ちょっと詳しいことを教えてもらえますか、子供たちに危険性が高いものですから。これは当然、建てかえする、耐力度調査をしなくても建てかえしなくてはいけないのではないかという感じがしますけれども、それともう1つは、天井裏を調べてみたら、ごみの山だったと。もうピックアップの二、三台出たという話、空き缶から、ペットボトルから雑誌からという形です、これは30年間のそのものがなぜそこにたまるのかというのがありますけれども、この中に入りが自由にできるかということなんです。そこを3点ちょっとお伺いします。

○ **議長 大城正和** 企画政策課長。

○ **企画政策課長 伊野波盛二** 10番 比嘉議員にご説明いたします。

2点目のジオパークの件で、今他町村は平成25年度予算化していますかというご質疑ですが、今ジオパーク推進協議会、平成23年1月に設立しまして、ジオパーク登録に向けて、本部半島を中心に日本ジオパークへの登録に向けての取り組みを行っているところなんです、本部町以外

の今帰仁村ですとか、名護市、伊江村、あとジオパークの範囲エリアとして今想定しておりますのが、辺戸岬の一部あります国頭村、そしてまた伊是名村、伊平屋村も飛び地として実質的に一体となったジオサイトということで、そのエリアが本部半島ジオパークとして想定されるエリアとして、今進めておりますが、他町村の動きとしましては、平成25年度に予算化をして、ジオパークに対する何らかの負担ですとかという費用というのは、今のところ計上していないという状況であります。

○ 議長 大城正和 福祉課長。

○ 福祉課長 仲宗根 章 10番 比嘉議員にご説明いたします。

過去10年の渡久地保育所の入所実数でございますが、平成14年からいきます。平成14年319名、平成15年349名、平成16年、すみません、渡久地保育所だけ、すみません。平成14年度78名、平成15年度90名、平成16年度102名、平成17年度77名、平成18年度72名、平成19年度79名、平成20年度79名、平成21年度82名、平成22年度71名、平成23年度82名、過去10年分で、今年度が現在のところ74名です。以上です。

○ 議長 大城正和 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 具志 守 10番 比嘉議員に説明いたします。

本部中学の天井崩落による危険防止のための対策ということですが、古い校舎部分、以前に資料提供しました斜線で塗られた部分、一応全体天井裏を調査しまして、特に危険でない場所もすぐに崩落が発生する、剥離が発生するという場所が全体にわたってそうだということではなくて、調査した結果、剥離しそうなところを手当てをすると、想定して今作業を進めていますので、例えば天井裏に落下防止のための敷き詰めるベニア板が何枚ぐらいになるのかということまではまだ把握しておりません。それから天井裏に空き缶だとか、ごみがいっぱいあったということですが、今すぐ原因が、なぜ天井裏にこういった空き缶があるのかということについては、すぐはわからないんですが、少なくとも通常、教室を使うようになってから後、児童生徒なり、あるいは他の人が天井裏に上るということにはできないと思います。張り詰められておりますので、はがさない限りはできないと思います。ただ今考えられるのは、例えば工事をしながら休憩時間に飲んだ空き缶などが片づけ忘れられていたのかと今、その程度しか思いつきません。以上です。

○ 議長 大城正和 10番 比嘉 弘議員。

○ 10番 比嘉 弘 最初の保育所の関連でいいますと、皆さんは保育士が足りないからこれだけになると。募集しても次年度も39名の待機児童が出るとおっしゃっていますけれども、これからは一目瞭然です。70名、80名足りない、大分ありますよね。すべて。もう大きいのは平成16年の102名、その次は90名、その後すべて70名台、何をしてきたのかということになるんです、皆さんは。この10年。法人化した保育所が満杯で、町立の保育所が120人定員で70名、80名ということはどういうことですか。10年間もあたって。おかしいのではないですか、皆さん、常識的に考えて。町財政計画、行財政改革の中で、町立保育所については民営化にしていくということを決まっていたはずなんです。それがいつの間にか渡久地保育所だけを残そうということになって

しまっている。民営の保育所が人気がある。本来ならば町立のほうが人気があるべきなんです。そうであるなら民営化させたほうがいいんです、これは。民営のほうが満杯で約半分しか入れない。そうすると本部町に来たくても来れない、子供たち連れて。それは皆さんどう考えますか。10年間こういう状態です。70名、80名。本来なら120名でしたら20%加えても相当な数です、これは。法人化したらどうですか、町長。

もう1つ、ジオパーク、どうも本部町だけが何と申しますか、空回りしているというとおかしいですけども、思いは北部と一つにして一緒にやろうというのが、それは皆さんの熱意は感じられます。しかしながら、他市町村がのってこない。何なのかと思えます。本部町は3名の委託を、優秀な人たちを採用して、それに向けて一生懸命頑張っている。議員も現地も視察したり、いろんな情報を集めてきたりしているわけです。ところが周囲がそれにのってこない。予算化もしない。声はやりましょう、やりましょうと言っているかもしれませんが、そのところをどう考えているのか、将来的に本部町だけでやるつもりなのか、そのところを含めてお願いします。

中学校については、私が聞いたところでは剥離、事務局長は袋の5袋分ぐらいしか出てこなかったというお話でしたけれども、実際落ちていっているんです。それは当たっていると思います。ところが見てみると、ちょっと触っても落ちそうなものが、それで工事に入れたと思います。それがピックアップの二、三台分あったと聞いています。今、危険防止のためにベニア板を厚めのやつを300枚ぐらい敷き入れているそうです。それでも足りないと言っております。皆さんそれも把握していない、全くわからないというんだったら何なのかと思えます、委員会として。教育長からも、呼んでびっくりしたという話も聞こえますので、これについて今後どうするのか、この3点、再度お願いします。まず保育所の法人化に向けた取り組みを急ぐべきだと私は思います。町長の見解を…、これは1担当課長では答弁できないものです。

○ 議長 大城正和 休憩いたします。 休憩（午前10時17分）
再開いたします。 再開（午前10時18分）
町長。

○ 町長 高良文雄 比嘉議員の渡久地保育所の関連につきましてお答えいたします。

私が把握している、私が把握しているといえますか、今までの状況はいろいろこれまでの質疑やら、いろいろ説明やらでお話があったと思うんですが、実は今年度までは特段4月1日現在というよりは、各年度においては保育所の待機児童のことについては、大変厳しい状況ではなかったと私は理解しているんです。いちいち経過を追ってご説明はしませんが、私が来てからの話も含めまして、概略を申し上げますと、私は民間でできることは民間で、いわゆるワークシェアリングの観点からもやはり法人をまた育成という面からも取り組んできて、現在に至っているわけですが、実は今年度もこの10年間、議員の厳しいご指摘なんです、2法人保育所20名、20名と40名ふやしているんです。今年度、平成24年度ふやしているんです。今まではそういう流れの中で、我々できる部分はやってきております。あと渡久地保育所の120名の問題なんです、何で

率先して、いわゆる職員も確保して、条件整備をしていないかというようなこと、これは正しい指摘だとも思いますが、実はそれはまた子供たちのニーズによって、その辺は職員の採用の問題、確保の問題等々、そういういきさつになっておりますが、実は先ほど課長からありましたように、おしなべて平均80前後になるのかな、渡久地保育所の。で推移してきているわけです。実は議員もご案内、ご承知のことなんですが、要するに法人をまず育成するという面で、何とかな、法人保育所が定員、いわゆる地域、地域にあるものですから、そういう希望もあったり、その辺を含め、総合的に勘案をして、法人保育所は頑張ってもらってきております。あとは小さい子供たち、ゼロ歳児だとか、あとはちょっと障害を持った子供たち等々については、渡久地保育所、私ども公立の役割も認識しつつ、積極的に対応しているところもありますし、それはまた親御さんの希望の問題とか、いろいろ地域の問題とか、さっき言いましたように、そこら辺も勘案して、平成24年度までは我々も努力してきている経過があります。それはもうご承知だと思います。10年間何もしてきていないということは、私は必ずしも当たっていないということを申し上げまして、あとは今後の法人化についてのことなんですが、先ほど申し上げましたこと等も含めまして、十分にこれからのまた需要も、需要という言い方は悪いんですが、その動向も見ながら、渡久地保育所を今後どういう形で運営していくかについても検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 大城正和 企画政策課長。

○ 企画政策課長 伊野波盛二 10番 比嘉議員にご説明いたします。

ジオパークについて、将来本部町だけでやる考えなのかというご指摘ですが、まずジオパークの理念から申し上げますと、その地域の地質や地形、そういったものから地球科学が勉強できる、学べる場所、それをジオサイトということで指定して、そういう箇所を何カ所か持っているエリアをジオパークというエリアと設定する。そこでその資源を保全しながら、地元の子供たちの教育ですとか、またはそれをもっと活用しますと、観光ですとか、そういうところの地域振興につなげていくというのがジオパークの基本的な理念でございます。本部半島をジオパークエリアとして、我々協議会としては、周辺町村、今帰仁村、名護市、伊江島を主に、そういう説明をして、これまでも1年間、何度もそういう話し合いの場を持ってきました。まず名護市で言いますと、今エリアが名護市の一部になっているものですから、西側の一部になっているものですから、名護市としまして、その基本的な理念に対しては非常に賛成だと、いい考えだということで、構成委員にも正式になっています。ただ名護市としましては、もっと東海岸もいろんなジオサイトに指定できる場所もあるものですから、そういうものもやはり入れてほしい。できるのであれば北部全体でジオパークにしたら、もっと名護市も参加しやすいとか、そういう意見もあります。あと東村とかも同じように、今我々エリアに入れていないんですが、東村からもそういう地域振興のあり方というのは賛同するし、入りたいという意向もあります。ただ、今、本部半島というエリアでは東村はなかなか入れない。そういう意見も今あります。あと今帰仁村にしましても、これまで今帰仁村はグスクがありました。歴史的なところでは非常に多く人が集まってきています。もっとそういう需要の視点からお客さんを集めていこうというところにはまだまだ…、これ

までそういう勉強がこれからというところで、今帰仁村としては、これからもっと勉強をして協力していきたいという意向を示しています。あと伊是名村、伊平屋村についてもこれは最近からですが、非常に関心を示して動向を見守りたいと言っておりますので、まず今年度、予算化はまだほかの町村やっていないんですが、本部半島、ジオパークで登録申請をして、今年度9月ごろには正式に認定を受けるというスケジュールで取り組んでおります。将来、周辺の町村もそのジオパークとしての資源がたくさんありますので、それをうまく活用して、やんばる全体がジオパークとして地域振興を図れていけばと思っております。協議会として今、北部市町村圏事務組合とも何度も今話し合いをしながら、事務組合としても前向きに考えたいということで、北部の12市町村長、副村長も集めて、そういう会議も持っているところです。今後そういう本部町だけのジオパークというよりも、北部全体に広げられるようなやんばるジオパークに持っていきけるぐらいの今資源があると思っておりますので、そこは将来やんばる全体で考えていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 大城正和 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 具志 守 10番 比嘉議員に説明いたします。

今、古い校舎部分の剥離を一応確認して、応急作業を、応急処置作業を進めていますので、ベニア板が相当枚数必要になったということもありますが、これはとにかく緊急作業で進めて、すぐ直近の危険防止は必要な作業だと思いますので、ぜひ早目に進めていきたいと思っております。それからもう1つ、我々の学校の長期的な改築計画の中で、今回は、平成23年度から本部小学校に着手して、平成25年度までに一応完了ということになっているわけですが、本部中学校が校舎が古いということは、建築年代からしてもわかっていましたので、例えば次の改築は本部中学校に入れたほうがいだろうということで、その前準備として平成25年度には校舎の耐力度調査の予算も計上してあるわけです。いつから工事が始まるかというところまではまだ財政等との協議が済んでいませんので、何年度から校舎工事が始まるというところまでの確答は私のほうではできませんが、できれば財政と相談して速やかに本部中学校の校舎の改築については取りかかる必要があるだろうと考えております。以上です。

○ 議長 大城正和 10番 比嘉 弘議員。

○ 10番 比嘉 弘 保育所についてはこれまで問題はないと。しかし、先を見通す力がなかったのではないかと。120名も足りない、120名定員のところを80名ぐらいしか入っていないのに、さらに法人に対して20名ずつ上積みさせている。どういうことですか。そうならこれはちゃんとやるべきです。保護者の皆さんが渡久地保育所はだめだから法人に入れてくれというのが普通そうになっていると思います。だから足りないんだと思います、渡久地保育所は。障害児保育と言いますけれども、法人から見れば、渡久地保育所なんて障害児保育ではないと言っています。町長そうおっしゃっていますけれども。これはちゃんと行財政、あるいはそういった関係の中で、法人化すれば平等にみんな子供たちが、あるいは来る人も全部入れるという保障があるわけです。何をためらっているのかと私は不思議でたまりません、これについては。ちゃんと行財政の中で、

町立保育園については法人化に向けて取り組むと、時期的にはもう既になっていると思います。最後に渡久地保育所が残っていたわけですから。ちなみに皆さんが他市町村のことを出すんだつたら、いつも出しますけれども、名護市なんかは全部法人化に向けて今取り組んでいます、すべて。恐らくここ二、三年で全部なくなると思います。市立の保育所は。だから親が求めているものを、それから地域が求めているものについては、前にも言いましたけれども、何でやらないんですか。なぜ法人保育所が人気があるのかということを考えてください。財政的にもそうだと思います。再度、そういったことを真剣に考えて、なかったから問題はないとか、これは将来を見据えて事業をしないとイケないです。向こうをふやしたから、向こうに任せばいい問題ではないと思います。120名もいながら、何で向こうに40名も分けると、上積みさせるといってもね、どうか町長、これについては真剣に取り組んでほしい。法人化に向けて。そしてもう1つは、ジオパークです。私は考え方は非常に素晴らしいと思います。ただ事前調整もうまくいっていない中で、見切り発車をしたのではないかと、本部町が。名護市もそうおっしゃっています。今後その辺を見ながら、非常にいいことだと言っていますけれども、のってこない。そこはうまくそれをする前の調整というんですか、各市町村に対する。それがうまくできてなかったのではないかと。もっと詰めてから、一緒にスタートしたほうがかえってよかったのではないかと。そうでなければ本部町だけで、今のところ本部町だけで取り組んで、本部町だけのジオパーク構想ということしかできないんです。あとで各市町村を巻き込んでいくと。果たしてそれができるかどうか問題はありますけれども、今のところものってこないし、言葉としてはいいことだと。今帰仁村なんかはそうなんです。今帰仁グスクなんかは世界遺産に登録されているわけでしょう、そんなの難しいです。素晴らしいものがあるわけですから。だからそのところは事前調整をうまくやってもらいたかったなというのがあります。今後そういった取り組みですか、早目にやって、引き入れるような、本部町に引き込むような方法をとってほしいと思います。

中学校の問題ですが、皆さん現場に行っていないのかそれはわかりませんが、報告だけで。これがあったから前準備として、平成25年度に耐力度調査をやり、予算化している。私はそれは補正でも組んでやるべきだったと思いますけれども、前にも研究会の中でも言いました。きょう教育長に聞こうと思ったんですが、教育長も出席していませんので、これは財政も絡んでくると思いますけれども、要は子供たちの危険性、危険度なんです。あのかたまりが体育の時間中であつたからよかったんです。壁を突き抜けて、天井を突き抜けて、下に落ちていたのが。行政の皆さんはそれを知っているでしょう。当局も。大きなかたまりが天井を突き破って、1年1組でしたか、落ちていたと。それはものすごいかたまりです。天井を突き破るほどの。なぜ補正を組んで、耐力度調査を入れて、いろんな形の中でね、早目の取り組みをしなかったのかと不思議だと思ふ。そこのところ教育長がいらっやいませんので、町長を含めて、保育所の問題と学校の危険度という面について、どうお考えなのか、ひとつそこのところを含めてお願いします。

○ 議長 大城正和 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

再度、渡久地保育所の件につきまして、ご質疑、ご指摘がございましたが、ちょっと私が言い忘れたことも先ほどあったんですが、実はこの間、3法人保育所、みんな新築しております。4つです。私に来てからですから、4保育所。例えばゆい保育園とか、風のわ保育園と、せんだって東、美ら咲保育園、それからドリーム保育園も、4つ全部新築しまして立派になっております。それとその間に新築の際に、その20名、20名をプラスしてということ等も努力をしてきております。40名増員になっているんです。平成24年度、今年度からです。あと割り増し分もありますよね。二重割増、そこも入れて今、本当に満杯ということは、当然私も承知しております、せんだっての一般質問でも申し上げましたが、次年度というか、平成25年度は想定外と言ってはいけませんが、非常にうれしいことで、39名の待機も出て、これは本当はうれしいというか、何というか、本当に子供さんがふえてきたと。ですからそういう意味で、本当に対応がくれたというのは、せんだってでも申し上げましたが、そういう状況はあります。渡久地保育所の法人化につきましては、これはいろいろ議論がありますし、比嘉議員は前から法人化したほうがいいのではないかというのは、いわゆる議会での質疑もいただいて、質問もいただいております。私もそれを承知しております、これは名護市よりも早目に取り組んで、本部町が先行しているんです、その委託を。ですからそういった中で、渡久地保育所の公立で直接やっていると、非常に意味もあって、意義もあるというご意見もいただいておりますし、それから関係者だとか、あとは町民の意向も踏まえて、議会の皆様のご意見も踏まえて、今後、渡久地保育所のあり方についてですね、ですから先ほども言いましたように、検討してまいりたいと思っております。

あとジオパークの関係でございますが、確かに議員がおっしゃる部分があります。私も庁内で議論しております。ただ、これは中途半端に私は終わらせたくないものですから、正式に認定登録というようなことで、しっかりその辺はびしっと登録までいって、それをどう利活用していくかというようなことにもかかっていると思いますので、そういった意味では、勝負は平成25年度が勝負だと思っております。それをどう生かしていくかによって、近隣の市や村、必ずぜひ一緒にこの事業に参画させてくれという形を私は持っていきたい、努力していきたい。そういうことで、平成25年度は勝負の年になると思っておりますので、課長を初め、担当には何と申しますか、ぜひ強力に取り組んでほしい。取り組もうやという話をしているところであります。

あと中学校の校舎の関係でございますが、これは早速、私もびっくりしまして、いつでしたか、日にちは忘れましたが、2月の…、職員も、担当職員も一緒に調査してきておりますし、その前も、去年でしたか、二、三度見ておりますし、校長等を含めて、教育委員会からも報告があった、認識はしているつもりですが、こんな急にそういう崩落事故があったというようなことで、これは何よりも優先して取り組むべきだと私も思っておりますので、ちょっと対応が鈍い面もあるような、皆さんご指摘もありますが、私もこれは何よりも優先で、いわゆる現状のちょっとした対応というようなことよりも、抜本的な今後の改築整備についてできるだけ早目に取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 大城正和 ほかに質疑はありませんか。1番 喜納政樹議員。

○ 1番 喜納政樹 それでは1点だけお伺いしたいと思います。

先ほどの比嘉議員と関連しますが、児童福祉費の問題についてお聞きしたいと思います。過去のこれまでのあり方とかに関しましては、先日の一般質問でやりました。そこまで深く聞きませんが、しかし、今の比嘉議員の質疑に対する回答、町長の回答の言葉の認識の浅さというか、今回の待機児童に対しての認識のなさというのがはっきりと今わかりまして、それをしっかりと認識して、反省の上に今後進めていっていただきたいと思います。言葉というのは思っているから出てくるのであって、ああいった言葉は今の状況では、先ほど待機児童に対しての言葉というのは絶対に言ってはいけない言葉であります。こういった認識で、先ほどから議論の中で、渡久地保育所の待機児童の問題もありましたが、これは高良町政の前からだったと思いますが、前からでもあると思うんですが、渡久地保育所は常に80名でいだろうという認識のもとに、保育士の確保が行われてきたと。実数での予算化になりますので、それに合わせて120名程度の人員、保育所別にそれより必要ないだろうという認識もあったと思います。逆に考えれば、これまでこれは子供、そして子育ての世代をふやしていかなかったというのが今の現状、人口減の加速的に進んでいる状況にもつながっているのではないかと私は言いたいと思います。そこら辺のしっかりした反省の上に、今年度進めていただきたいと思います。その上で現在の待機児童の問題で、今後36名でしたか、39名だったか、その待機児童への対応をどうしていくのか。私はこの待機になった保護者に対して、かなりの不満度、不平不満があると聞いております。何らかの意見書、何かが出されているとは思いますが、それに対しての対応をどうするのか。あとこれは事務的なものだと思いますけれども、恐らくこの4月までに実際決まった子供たちがまた何か抜けるとか、転居とかというのがあると思うんですけれども、それをどういったふうに今、待機になっている子がそこに入っていくのか、それは順次進めるのか、それとも4月1日からになるのか、そこら辺の事務的なことも聞きたいと思います。その待機児童の保護者に対して、先ほど言ったとおり、何らかの説明会というか、今後の町としてはこういうふうに進めますということをやすべきではないかと思うんですが、その3点をお聞きします。

○ 議長 大城正和 福祉課長。

○ 福祉課長 仲宗根 章 1番 喜納議員にご説明いたします。

まず待機児童39名の解消方法でございますが、一般質問のほうでも説明させていただきましたが、何よりも早い取り組みとしましては、やはり渡久地保育所の保育士確保ということで、今現在、あっちこっち当たっております、保育士確保に努めているところでございます。ただ、今必要人数が7名なんですけれども、7名すべて見つかったとしても乳児に関してはスペース的な問題でどうしても待機にならざるを得ないと。年度途中からもゼロ歳児、4カ月から入れるんですけれども、4カ月に満たしたら入所の申し込みが入ります。その乳児に対してもやはり入るスペースが必要ということで、現在、県と分園協議、どこの施設になるかは全然まだ決まっていないんですけれども、一番早い策として分園の県に調整しながら、何名規模の分園がいいのか、あるいは年度途中でも認められるのか等々、今、分園協議に県と入っている状況であります。そ

れと空きが出た場合の今度の入る児童なんですけれども、空きが出た場合は、その年齢に応じて優先順位の高い児童から入所を希望するところではなくて、高い順から打診していきます。そこで高い人が入れば、この年齢が空いたところに順次入れていくということになります。その作業は来週から入ります。現在、4名の辞退が出ております。今週立て続けに出ておりました、理由は転勤によるものがほとんどでありまして、保護者の転勤により4名の待機がありましたので、その待機は来週月曜日にでも通知する予定になっておりました、それも優先順位に応じてやっていきます。それと説明会の件でございますが、一般質問が終わった2日前に夕方、説明会をしてもらえませんかということで保護者が来ておりました。その中で説明会、実はこの待機、あるいは保育園の変更になった理由がそれぞれ違うので、それぞれに説明をしたいということで回答しております。それぞれ理由が違うので、なかなか一つの場になって説明して、その後、質疑応答ということだったんですけれども、個人情報等がありますし、この募集申込用紙を出してやるので、非常に時間もかかると。大体、今、申し込みがあつて問い合わせが来て、窓口に来る場合に最低30分かかりますので、1件、1件じっくりするほうが私たちも説明しやすいし、待つ時間も少なくなりますし、1対1で担当がちゃんとできるのではないかとということで、全体の説明会については、今現在のところ考えておりません。以上です。

○ 議長 大城正和 町長。

○ 町長 高良文雄 喜納議員にお答えします。

私の認識のお話がありましたので、一言申し述べておきたいと思っております。私はいわゆる児童福祉、子育てについてはとても大事にしておりますし、最重要課題、あるいは重点政策だと私はそういう考えのもとに行政も進めていると、行政の中において進めていると私は自負をしております。失礼な言葉があつたとかというお話ですが、それは議員がそうおっしゃるなら、それはそれで私の認識が甘いにとられたら致し方ございませんが、しかし、いずれにいたしましても、今、その解消に向けて、一生懸命職員も努力をしております。これは物理的な部分もまたあつたり、そういった意味で、何でもすぐ一挙に100%、120%改善というのはなかなか厳しいものがありまして、それをご承知の上でのご質疑だとは思いますが、そういった意味で、我々行政というのは町民ニーズに対応して、後追い、後追いになる部分があるんです。ですからそういったものもぜひご認識をしていただいて、我々も改善については1日でも早く改善していくように努力をしますので、ぜひご理解をいただければと思っております。

○ 議長 大城正和 1番 喜納政樹議員。

○ 1番 喜納政樹 私もこの待機児童39名、一挙に解決するとは一言も言つてはおりません。行政の対応をしっかりと…、先ほど課長が言われたとおり、一組、一組説明をすると。確かに丁寧なそれを進めていく必要があると思っております。在園していて、保育園が変わるケースは、私はそれはしっかりとしたルールがありますから、それはしっかりと説明してやれば良いと思っております。それをいや私はここがいいからここにしてくれというのはしっかりと断るべきであつて、しかし、断るときに対して、しっかりと説明をして、こういう優先順位の高い人が生きさないといけないと

いうのをそれをルールをしっかり説明していれば、今回のことのようにならなかったと思うんです。なので、それを今からであります、それをしっかりやれば、また行政の不満というか、約3分の1は説明不足に不満を言っているんですから、それは解消すべきと思っております。

あとは待機児童、現在の待機の方に関しては、速やかにどうすべき、この方なんかは4月1日、もうタイムリミットがあるわけです。仕事をしている、やめるか、やめないか、だれに預けるか、預けないかになりますから、それは早急に行くべきだと思っております。分園のあり方であったり、それもしっかりと、これはまず聞きたいんですけれども、今年度中に途中から分園の手続というのはできるのかということ、あとは今回、予算化しています認可外保育園に対するすこやか保育事業であったり、子育て支援の交付金であったりという、それも年度途中で補正できるのかということもお伺いします。

○ 議長 大城正和 福祉課長。

○ 福祉課長 仲宗根 章 1番 喜納議員にご説明いたします。

まず1点目の分園の途中の開所の件でございますが、現在、沖縄県のほうと事務調整中ございまして、本町の要望を出しております。県のほうからは他市町村も幾つか分園を出しているということでございまして、そこの市町村におきましても、詳細はまだどこというのは聞いていないんですけれども、年度途中からの開所をお願いしているところということの県の職員から回答しております、本町も年度途中の早い時期に開所をさせてくれということで、今、やっている途中でございまして、認可するしないは県の事務事項でございますので、年度途中になるかどうかというのは、すみません、まだ今のところわからない状態でございますけれども、年度途中の解消に向けて要望しております。それと認可外に対しての補助でございますが、これも認定をするのは県の事務でございまして、県の事務がございましたら、年度途中においてもすぐ県のほうと補助金の調整に入ります。県が2分の1、本町が2分の1の補助を持つのですが、当然、県のほうが2分の1通るのでありましたら、本町もすぐに補正をしまして、予算確保いたします。ただ、今まで認可外におきましては、私が担当した3年間において、認可決定下るのは年度末の3月31日、両園とも3月31日でございますので、これからやっても県の審査等、また認可外はたくさんの資料を提出しないといけないんですけれども、そういうのを審査して、通年ですと来年の3月31日に認可がおりるのではないかと思います。以上です。

○ 議長 大城正和 1番 喜納政樹議員。

○ 1番 喜納政樹 私の認識ではたしかこの分園というのは新たに建てなくても、今ある建物の中に保育のスペースが確保できればできたのではないかというたしか認識だと思うんですが、そこら辺をお聞きしたいのと、あと速やかに、それを今認可保育園、法人がありますので、そこら辺相談してもらって、その分園にするのが今のところ…、平成26年度こともありますので、そこら辺はしっかりと相談していただいて、進めていただきたいと思います。あと認可外の補助です。これはちょっと難しいように思えるんですが、しかし、先日的一般質問でも行いましたが、もしかしたら既にこの待機児童の子たちに対して、約20名程度を保護者の中で預かるという事業

を進めていますので、そこら辺、何らかの町の支援があるべきだと思っております。そこら辺、詳細はまだ前の一般質問でもありましたので、詳細たしか出てきていると聞いておりますので、それを福祉課のほうは相談していただきたいんですけども、そこら辺の準備はあるのかどうか。それと積極的にできる範囲、しっかりとおろしていただきたいと思うんですが、そこら辺どうですか。

○ 議長 大城正和 福祉課長。

○ 福祉課長 仲宗根 章 1番 喜納議員にご説明いたします。

分園は現在の建物、敷地内ではつくることはできず、張られたところに新たに設置することになりまして、既存の民間の建物でも借用して、スペースさえ確保していればいいという条件であります。分園の特化したところは既に運営している社会福祉法人が運営できるということで、手続が非常に簡素化されます。その分で早ければ年度途中でも可能であるということで、今現在進めておりまして、もし設置される場合は現在の認可保育園とまた別のところに新たに場所をつくって、そこで保育を行うということでもあります。人員は60名未満になりますので、その辺また県と調整しまして、人員のほうも決定していくものだと思っております。そして何名かで待機になったお母さん方が預かるということも、正式にはありませんが、聞いてはおります。それに関しての補助なんですけれども、実は前々から個人で託児所的な、1人、2人預かっている、もう何年もやっている方もいらっしゃいます。その方々に預けている親御さんたちは当然、町から補助を受けていません。その方々とのこともありますので、なかなかすぐ補助というのもしんどいかなと思いますけれども、なんせまだ詳細をつかんでいない状態ですので、どういった形態でやるのか等々、調査して、ちゃんと調べまして、改善するところがありましたら、あるいは手助けできるところがありましたら、また検討してまいりたいと思います。

○ 議長 大城正和 ほかに質疑はありませんか。13番 屋嘉比一聖議員。

○ 13番 屋嘉比一聖 ジオパークの件でちょっと聞いてみたいんですが、認定枠の中に組み入れていける市町村の数をもう少し明確に教えていただきたいと思います。端的に。認定申請の枠の中に組み入れていける市町村の数を具体的に上げていただければと思います。

○ 議長 大城正和 企画政策課長。

○ 企画政策課長 伊野波盛二 13番 屋嘉比議員にご説明いたします。

ジオパークの認定枠の中に組み入れられる市町村の数というご質問ですが、基準の中では幾らまでとかという枠はございません。今回、協議会、本部半島ジオパーク協議会が申請する範囲として考えている範囲としましては、本部町、今帰仁村、名護市、伊江村、国頭村、伊是名村、伊平屋村でございます。以上です。

○ 議長 大城正和 13番 屋嘉比一聖議員。

○ 13番 屋嘉比一聖 先ほどの答弁の中で、比嘉議員への答弁の中で話がありまして、非常に簡潔でわかりやすいんですが、1点ですが、あまり一般論的説明が多過ぎる。我が本部町的説明というか、やんばる的説明が足りない。特に本部町的説明が足りないというのでいつも私は思う

んですが、その辺についてちょっとお伺いします。一般的に、全国的に見て、ジオパーク国内認定という作業を進めているほとんどが我が本部町と大きな違いのあるところでありまして、目標の3点が保全、教育、観光と。端的に言うともうそういうことになりますが、その点で本部ジオパークについては何が選考されるべきとあったところがあるとすれば、私はわかっていることは教育、それから保全、それは当たり前で、真っ先に来るのが観光だということです。これ1点です。これがなければジオパークは優れていると言っています。この作業はほっておきなさいといっても私はいいぐらいにこれが優先されているということは知っておくべきで、それがそうですということだけは理解をしてほしい、私は思います。説明がいつも足りないので、こういう議論になるんですが、とにかくいずれにしても大切なことは、ユネスコサイドもそうですが、2つの当たり前の話であって、教育と保全は当たり前の話であって、今度これをしっかりしなさいということですから、そこら辺の問題をしっかりと考えながら作業を進めていかないと、今後の説明も進めていかないと非常に難しい。だから私は正直に思うんですが、町長や副町長、他市町村の村長さんや副村長さん、名護市の市長さんや副市長さんといった幹部の方々が本当にどこまでどうなのかという勉強する暇もありませんから、その辺をわからないと前に進めない話なんです。だからうちの町長は非常に苦勞しておられると思うんですが、私も政治性の高い人間ですから、その辺を非常に強調するわけですが、そこら辺のテクニックがこれから必要で、可能性があるかどうかについて、町長、あなたのほうの信念も含めて聞きたいんです。その体制は本部町はとっていただけるんですか、リーダー的役割なんです。といったときに、そこまで心配しないといけません。本当いうと、そこまで心配して、いや大丈夫ですと答えていただかないと絶対にうまくいきません、これは。そういうことがあるんですけれども、町長、私もそういう身なのでお伺いしておきたいんですが、将来のその辺のものをひとつ含めて、希望的観測でもいいんですが、行政長の意見を聞きたい。

○ 議長 大城正和 町長。

○ 町長 高良文雄 屋嘉比議員のただいまのジオパークの関連のご質疑であります。先ほども少しばかり比嘉議員のご質疑に答えたんですが、現在は推進協議会、これは本部町内のメンバーを中心に今一生懸命取り組んでいるところであります。今、議員がおっしゃるように、私も観光面でこれを生かさないと、最優先で観光面を中心に取組まない、ちょっと言い方は悪いんですが、費用対効果の問題だとか、いわゆる町民になかなか益が回らないとか、その辺は私も感じております。課長から先ほど国頭も含めて、離島も含めて話があったんですが、その辺は私は認識が少し、内部が統一されていないという意味ではなくて、今後の取り組み方として、平成25年度が勝負だと言いましたのも、本部はしっかりと本部を中心に認定作業だとか、登録まで結びつけてほしいと。それを我が本部の観光に絶対に最優先で生かしてほしいと。そういった取り組みでないと、これは説明も私はつかないと思うんです、議会も含めて、町民にです。ですから学問的な部分だとか、教育的な部分だとか、いろいろあるんでしょうけれども、そういった観点から、平成25年度を勝負だと言っておりますし、今後はどう本部町、我がほうが主体になって、

また本部町のための観光振興にどう結びつけていくか、これが私は勝負だと思っておりますし、私はそういった認識であります。

○ 議長 大城正和 13番 屋嘉比一聖議員。

○ 13番 屋嘉比一聖 少しく同じ意味だと思いますが、出発点だと思いたい。出発点以降、本格的取り組みと、こういうことになると、実質的にはそうなると思えます。そういう意味で理解をして、一応終わります。

○ 議長 大城正和 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第26号 平成25年度本部町一般会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第26号 平成25年度本部町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

休憩 (午前11時09分)

再開いたします。

再開 (午前11時23分)

日程第2. 議案第27号 平成25年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

休憩いたします。

休憩 (午前11時23分)

再開いたします。

再開 (午前11時38分)

1番 喜納政樹議員。

○ 1番 喜納政樹 今後5年間でこの課題も出ていますので、財政健全化に向けて歳入の面では国保税の増収、歳出面では医療費の抑制がかぎであるということは確かにあると思えますので、そこら辺をしっかりと進めていただきたい。一般会計からこれだけの分が確かに、この財政の健全化で赤字を消していくというのは確かに必要なことではありますけれども、その予算があればほかに我々本町ではできる分があるわけです。そういった面もありますので、そこら辺、そのバランスをどうとっていったって、今後進めていくのかがかぎになると思うんですけれども、私は1点だけ町長にお伺いしたいんですけれども、この5年間の計画が出ましたけれども、この5年間でどういうふうに進めていくのか、あとどういった決意で進めるのかをお聞きしたいと思います。

○ 議長 大城正和 町長。

○ **町長 高良文雄** 喜納議員のいわゆる国保の今後の健全化についての進め方等についてのご質問でしたが、これはまだ案の段階で私、決裁はしておりませんが、そういう方向性は変わりませんので、先ほど課長からもあったように、いわゆる収納率の問題の改善、あとは税率改正についてあるが、これは大変厳しい状況であると、経済状況も含めて、そう書いてありますが、今後はこの二、三年のうちに経済情勢がどうなっていくかについては、それも再検討が必要なのかと思っております。あと財政補てんにつきましては、これは沖縄県の市町村、いわゆる基準外繰り入れを、国保側の話ですよ、繰り入れをしないと、これももたないと、運営できないという新聞の報道もございましたし、制度そのものも私は欠陥というか、問題が相当あると思っっているんです、国保事業そのものが、制度そのものが。ですから一般質問でも少し触れましたが、いわゆる広域化をして、何とかみんなで、国民全体で、地域全体で、沖縄県全体で支え合うような制度に持っていったほうがいいと思いますし、特に過疎の高齢化の進む町村にとっては、これは一番いい方策だと思っておりますので、とりあえずそういった方向で努力をしていきたいというお話もさせていただきました。あとは保険事業についてです。これは一般質問の中でもございました。そういったことも含めて取り組んでまいりたい。最後のページをごらんになってもおわかりのとおり、保険税が3億円弱で、それは二十二、三億円の事業をしているわけです。ですからそういった意味でも非常に制度そのもの中では非常にきつい面があります。ですから詳しくは申し上げられませんが、やはり国保というのはとても国保税の徴収についても積極的に取り組んでおりますが、ぜひ町民のご理解をいただきながら、その辺の収納率の問題だとか、国保事業についての説明責任も我々は果たしながら、今後なるべく一般のほうからの基準がえが少なくて済んで、ほかの分野に使えるような形で努力していきたいと思っております。平成25年度は1億円ということで、少しずつですが、繰入金も減っていくように努力をしてまいりたいと考えております。

○ **議長 大城正和** ほかに質疑はありませんか。12番 石川博己議員。

○ **12番 石川博己** 課長、ちょっと説明を願いたいと思います。説明資料の中で本町における疾病別で見ると、精神行動障害、それに循環器系の疾患が大きいということなんですけれども、そこまでわかっているのであれば、それに対する対応というものはしっかりとられるべきだと思っっているんです。その割合がどれだけなのかというのもまず説明を願いたい。そして今後、その二大疾病に対する対応というものはどのように考えているのか、なぜ本部町がこの2点の割合が大きいのか、そこら辺の原因究明も必要だろうし、原因がわかれば対応もとれると思うんですけれども、その点について説明を求めます。

○ **議長 大城正和** 保険予防課長。

○ **保険予防課長 仲原英輝** 12番 石川議員に説明いたします。

疾病別のお話でしたけれども、循環器系、平成23年度5月のものから見ても循環器系が1位という形で入院外という形に統計上も出ております。そういうものを保険事業の中で予備軍とかございますので、そういう皆さんをレセプトから抜き出して訪問指導、そういったもので今対応

している状況です。本部町でそれが何で大きい率を占めているかという形については、まだまだこれから検討していかなければできないという状況であります。

○ 議長 大城正和 休憩いたします。 休憩（午前11時46分）

再開いたします。 再開（午前11時49分）

12番 石川博己議員。

○ 12番 石川博己 今、課長のほうから休憩中に説明があったんですけども、やはりこれだけ高い割合の疾病というのが判明している以上、その予防策というものは万全な体制で取り組むべきだと私は思います。その点をしっかりやることによって医療費の抑制というのは出てくると思いますので、そこら辺、その件について今後の取り組みの方法というんですか、課長のほうで説明できるのであれば、よろしくお願いします。

○ 議長 大城正和 保険予防課長。

○ 保険予防課長 仲原英輝 12番 石川議員に説明します。

議員が指摘のものは、今後医療機関等も連携しながら、そういう原因も追及しながら進めていきたいと思います。

○ 議長 大城正和 ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず本案に対し反対討論の発言を許可します。

（「討論なし」と言う者あり）

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

（「討論なし」と言う者あり）

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第27号 平成25年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第27号 平成25年度本部町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第28号 平成25年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これから議案第28号 平成25年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第28号 平成25年度本部町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第4．議案第29号 平成25年度本部町公共下水道特別会計予算についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これから議案第29号 平成25年度本部町公共下水道特別会計予算についてを採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第29号 平成25年度本部町公共下水道特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第5．議案第30号 平成25年度本部町水道事業会計予算についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これから議案第30号 平成25年度本部町水道事業会計予算についてを採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第30号 平成25年度本部町水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第6．発議第1号 本部町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。10番 比嘉 弘議員。

○ 10番 比嘉 弘 発議第1号、平成25年3月21日。本部町議会議長 大城正和殿。提出者 本部町議会議員 比嘉 弘。賛成者 本部町議会議員 島袋吉徳。賛成者 本部町議会議員 屋嘉比一聖。本部町議会委員会条例の一部を改正する条例。上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）の改正に伴い、条例を改正する必要があるので、本案を提出する。

発議第1号のこの条例を改正する提案理由について説明します。去る2月5日に開催いたしました議会運営委員会での採択、2月8日の臨時議会終了後に行われました全体協議会で詳しく説明がありましたので、かいつまんで説明いたします。提案理由は、これまで委員会に関しては常任委員会、議会運営委員会、特別委員会が条立てされていましたが、法改正により一つの条文に

統合され、委員の選任等に関する事項が条例に委任されたことに伴う改正を伴うものであります。以上、提案理由の説明を終わります。

○ **議長 大城正和** お諮りします。質疑、討論を省略いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから発議第1号 本部町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号 本部町議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 発議第2号 本部町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。10番 比嘉 弘議員。

○ **10番 比嘉 弘** 発議第2号、平成25年3月21日。本部町議会議長 大城正和殿。提出者 本部町議会議員 比嘉 弘。賛成者 本部町議会議員 島袋吉徳。賛成者 本部町議会議員 屋嘉比一聖。本部町議会会議規則の一部を改正する規則。上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）の改正に伴い、条例を改正する必要があるので、本案を提出する。

提出する理由の説明をいたします。提案理由は、地方自治法の改正で、本会議においても委員会同様に公聴会の開催、参考人の招致ができることとなったため、会議規則を改正するものがあります。条項の説明は2月5日に開催いたしました議会運営委員会での採択、2月8日の臨時会終了後に行われた全体協議会で詳しく説明がありましたので、割愛をさせていただきます。以上、提案理由の説明を終わります。

○ **議長 大城正和** お諮りします。質疑、討論を省略いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから発議第2号 本部町議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、発議第2号 本部町議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 意見書第1号 TPP交渉への参加反対に関する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。14番 島袋吉徳議員。

○ 14番 島袋吉徳 意見書第1号、平成25年3月21日。本部町議会議長 大城正和殿。提出者 本部町議会議員 島袋吉徳。賛成者 本部町議会議員 比嘉 弘。賛成者 本部町議会議員 屋嘉比一聖。T P P交渉への参加反対に関する意見書。上記の意見書を、別紙のとおり本部町議会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

T P P交渉への参加反対に関する意見書（案）。T P P交渉（環太平洋連携協定）について、安倍総理は、去る2月22日の日米首脳会談を終えて「『聖域なき関税撤廃』が前提でないとの認識に立った」として、3月15日に交渉への参加を表明した。

しかしながら、我が国の農産品が関税撤廃の対象から除外される保証はなく、このままでは、我々は国の将来や農業の存亡に関する不安を拭い切れず、政府の拙速な交渉参加を断じて容認することはできない。

T P Pは、例外なき関税撤廃を前提としているだけでなく、国民のいのちと健康を守る医療制度や食の安全・安心の基準等についても改悪を余儀なくされ、さらに、外国企業が国を訴えるI S D（投資家対国家間の紛争解決）条項が導入される危険性から、国家主権にも関わる重要な問題である。

とりわけ、国境離島を抱える本県においては、農業に限らず定住社会の維持そのものに深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。

よって本議会は、本県の魅力ある農業・農村・地域社会を守り、多くの県民が安心して暮らせる豊かな社会づくりの実現のため、国民の暮らし及び地域の実情を無視した拙速なT P P交渉への参加表明に強く抗議するとともに、下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記、1. 拙速なT P P交渉参加表明を直ちに撤回すること。先の日米首脳会談では、全ての品目が交渉対象とされること、包括的で高い水準の協定を達成していくこと、日米ともに慎重な対応を求める重要品目の存在を認識しつつも最終的な結果は交渉の中で決まっていくものであることが確認されたに過ぎない。

このような状況において、安倍総理がT P P交渉への参加表明を行なったことは国民の信頼を裏切る行為であり、あまりにも拙速であり参加表明を直ちに撤回すること。

2. 自民党が政権公約で示したT P Pに関する6項目の判断基準を堅持すること。安倍総理が、「聖域なき関税撤廃が前提でない」と認識するのであれば、我が国の農産品が関税撤廃の対象から除外される保証を確保するとともに、食の安全安心の基準や国民皆保険制度を守り、I S D条項は認めないことなど、衆議院選挙の政権公約で示したT P Pに関する6項目の判断基準を堅持すること。

3. 徹底した情報開示と広範な国民的議論を実施すること。T P Pの内容について、恣意的なマスコミ報道等によって農業の関税問題に矮小化されているが、本質は我が国経済及び国民生活全般にかかわる問題であり、政府が米国等と行なっている事前協議の内容を含め、徹底した情報開示と広範な国民的議論を実施すること。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

平成25年3月21日、沖縄県本部町議会。あて先 内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣、自由民主党総裁、自由民主党幹事長、自由民主党政調会長、自由民主党外交・経済連携推進本部本部長。

○ 議長 大城正和 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから意見書第1号TPP交渉への参加反対に関する意見書についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、意見書第1号 TPP交渉への参加反対に関する意見書については原案のとおり可決されました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、第2回本部町議会定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程を全部終了しました。会議を閉じます。

平成25年第2回本部町議会定例会を閉会します。

閉 会 (午後0時10分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

本部町議会議長 大 城 正 和

本部町議会副議長 島 袋 吉 徳

本部町議会議員 知 念 重 吉

本部町議会議員 崎 浜 秀 進